

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年6月28日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 菅原正志

記

意見又は資料の提出先

〒991-0025

寒河江市八幡町7番12号

山形地方法務局寒河江支局

電話 0237(86)3258

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3901-2022-0001	寒河江市六供町一丁目	567番3	雑種地	19
3901-2022-0002	寒河江市八幡町	3733番	雑種地	2390
3901-2022-0003	寒河江市字中河原	248番1	宅地	35.82
3901-2022-0004	寒河江市字中河原	249番2	宅地	66.02
3901-2022-0005	西村山郡朝日町大字宮宿字上ノ田	136番3	原野	83
3901-2022-0006	西村山郡朝日町大字宮宿字森林	346番2	原野	46
3901-2022-0007	西村山郡朝日町大字宮宿字下毛宿	1709番	墓地	719
3901-2022-0008	西村山郡朝日町大字宮宿字経ヶ崎	1711番1	墓地	1889
3901-2022-0009	西村山郡朝日町大字宮宿字前田沢	1714番	宅地	58.00
3901-2022-0010	西村山郡朝日町大字宮宿字大峯	1732番46	山林	7674
3901-2022-0011	西村山郡朝日町大字宮宿字大峯	1732番47	山林	9474

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年7月20日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 小山 理 香

記

意見又は資料の提出先

〒991-0025

寒河江市八幡町7番12号

山形地方法務局寒河江支局

電話 0237（86）3258

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3901-2023-0001	寒河江市石持町	1158番	境内地	285
3901-2023-0002	寒河江市大字白岩字向山	1808番5	山林	84
3901-2023-0003	寒河江市大字白岩字向山	1808番6	山林	221
3901-2023-0004	寒河江市大字白岩字向山	1808番7	公衆用道路	40
3901-2023-0005	寒河江市大字白岩字向山	1808番8	公衆用道路	43
3901-2023-0006	寒河江市大字白岩字楯	1924番2	宅地	68・55
3901-2023-0007	西村山郡西川町大字間沢字鶴部	820番2	山林	1810
3901-2023-0008	西村山郡西川町大字間沢字鶴部	820番3	山林	743
3901-2023-0009	西村山郡西川町大字間沢字鶴部	820番4	山林	259
3901-2023-0010	西村山郡朝日町大字新宿字新宿	372番	宅地	88・26
3901-2023-0011	西村山郡朝日町大字新宿字夕テ	932番	宅地	34・29
3901-2023-0012	西村山郡朝日町大字新宿字夕テ	932番1	宅地	25・47
3901-2023-0013	西村山郡朝日町大字新宿字烏泊り	933番	墓地	2118

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月6日 山形地方法務局寒河江支局 登記官 小山理香

記

意見又は資料の提出先

〒991-0025

寒河江市八幡町7番12号

山形地方法務局寒河江支局

電話 0237(86)3258

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m <sup>2</sup> )
3901-2024-0001	西村山郡大江町大字左沢字柳田	278	畑	188
3901-2024-0002	西村山郡大江町大字左沢字愛宕下	1036	畑	45
3901-2024-0003	西村山郡大江町大字左沢字愛宕下	1040	畑	270
3901-2024-0004	西村山郡大江町大字左沢字愛宕下	1087-1	畑	203
3901-2024-0005	西村山郡大江町大字左沢字愛宕下	1107-4	畑	86
3901-2024-0006	西村山郡大江町大字小清字谷地田	17-4	山林	1080
3901-2024-0007	西村山郡大江町大字小清字谷地田	17-6	山林	612
3901-2024-0008	西村山郡大江町大字小清字谷地田	18-1	山林	6018
3901-2024-0009	西村山郡大江町大字小清字谷地田	24-4	墓地	411
3901-2024-0010	西村山郡大江町大字小清字小清	25-4	原野	20
3901-2024-0011	西村山郡大江町大字小清字小清	33	宅地	96.86
3901-2024-0012	西村山郡大江町大字小清字小清	33-3	原野	925
3901-2024-0013	西村山郡大江町大字小清字小清	35-2	畑	47
3901-2024-0014	西村山郡大江町大字小清字小清	35-3	原野	180
3901-2024-0015	西村山郡大江町大字小清字小清	36-2	山林	97
3901-2024-0016	西村山郡大江町大字小清字小清	36-4	山林	196
3901-2024-0017	西村山郡大江町大字小清字小清	38-1	山林	212